

【主催】市川商工会議所 中小企業相談所

受講  
無料

令和8年度版 税制改正

# 新「年収の壁」対策セミナー

相次ぐ「年収の壁」の改正(令和7年160万円・令和8年178万円への引上げ)や社会保険の改正法により、現場では「働きたいが損をしたくない」という従業員の混乱や制度理解の不足による人材の離職・採用難といった問題が起きています。また、経理実務の煩雑さも大きな課題です。そこで本セミナーでは、度重なる改正が所得税・住民税・社会保険に与える影響をわかりやすく整理。経営者や経理担当者が押さえるべき対応と、従業員へ説明すべきポイントを具体的に解説します。“知らないことで損をする時代”において、企業と従業員の双方が納得できる働き方を実現するための実務対応をお伝えします。是非、この機会に皆様多数のご参加をお待ちしております。

【日時】令和8年10月28日(水)

14:00~16:00

【会場】市川商工会議所 3階 大ホール  
(市川市南八幡 2-21-1)

【定員】30名(定員になり次第締め切ります。)

《申込方法・申込み先》

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又は TEL 及び下記  
申込フォームより、10月23日(金)までに、お申し込み下さい。

(TEL:047-377-1011 FAX:047-377-1048)

市川商工会議所 中小企業相談所 指導課

【主な講座内容】

◎新178万円の壁登場！「年収の壁」の改正点  
(給与所得控除基礎控除の改正)

◎本人と家族では「壁」が異なる！扶養親族  
(配偶者・特定親族等)の改正点

◎雇用契約によって変わる？「社会保険の壁」の対応策  
◎福利厚生の充実や年収の壁に有効！

(マイカーや食事の非課税支給額の変更)

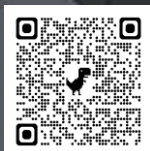
◎年収の壁の改正により経理がどのように変わったのか？  
項目別ポイント(源泉徴収業務・給与・年末調整業務)

◎会社・従業員にとっても安心な雇用契約書の記載ポイント

◎年収の壁の改正による従業員に伝えるべき説明ポイント

【主催】

市川商工会議所



《講師プロフィール》 中央税務会計事務所 所長(税理士) 中島 由雅 氏

中央税務会計事務所 2代目所長として、職員数100名の税理士事務所を経営。地元金融機関の社外役員も歴任。持ち前の人当たりの良さを活かし税務相談だけでなく、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。また、全国の商工会議所・商工団体にセミナー講師としても活動中。



10/28(水)開催 令和8年度版 新「年収の壁」対策セミナー 受講申込書 ※このままのサイズで送信して下さい。

市川商工会議所 中小企業相談所 指導課 行 (FAX:047-377-1048)

令和8年 月 日

|      |                                          |        |  |
|------|------------------------------------------|--------|--|
| 事業所名 |                                          | TEL    |  |
| 所在地  |                                          | FAX    |  |
| 業種   | 製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他( ) ※業種を○で囲んで下さい。 |        |  |
| 受講者名 |                                          | E-mail |  |

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、本セミナー運営以外の目的で使用することはありません。